

寝屋川市障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期） 計画推進シート【令和3年度→4年度】

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
1. 一人ひとりに寄り添う相談と権利擁護の推進	① 多様な方法を活用した情報の発信と情報伝達の推進	多様な方法や機会を活用した障害福祉サービス等の情報発信	障害福祉課	・福祉の手引きやホームページの充実等の情報発信を継続して実施する。	・福祉の手引きを継続して作成した。また、ホームページでの公開についても継続して実施した。	・福祉の手引きの作成冊数について今後検討が必要。	継続	・福祉の手引きやホームページの充実等の情報発信を継続して実施する。
		多様な障害に対応した情報発信	障害福祉課	・福祉の手引きを作成し、必要な情報発信を行う。	・福祉の手引きを作成した。	・内容については不断に改訂が必要。	継続	・内容を都度改訂しながら、引き続き福祉の手引きを作成する。
		つながり等も活かす多様な手法での情報の発信・伝達	障害福祉課	・課主催のイベント等について障害者団体を通じて情報発信を行う。	・障害福祉課主催のイベントについて、障害児者を守る親の会とも協力いただき周知を行った。	・団体等の所属していない市民に対する周知が難しい。	継続	・障害者団体等を通じた情報の発信。
		情報発信と連動した気軽な相談のしくみづくり	障害福祉課	・外出が困難な方や、聴覚障害者の相談の充実のためオンライン相談を実施する。	・外出が困難な方や、聴覚障害者の相談の充実のためオンライン相談を実施した。	・市民からの相談実績がなかった。	継続	・外出が困難な方や、聴覚障害者の相談の充実のためオンライン相談を実施する。
		デジタル・トランスフォーメーションでの合理的配慮	D X推進室	・来庁が困難な方に対しても自宅等から手続きが行えるよう、行政手続きのオンライン化を推進し、本市D X推進計画アクションプランで設定している目標率の達成を目指す。	・令和3年度における行政手続きのオンライン化率（達成率）27.1%	・行政手続きのオンライン化の更なる推進。	継続	・来庁が困難な方に対しても自宅等から手続きが行えるよう、福祉分野を含めた行政手続きのオンライン化を推進し、本市D X推進計画アクションプランで設定している目標率の達成を目指す。
		障害者等のデジタル・デバインド対策	D X推進室	・65歳以上の方を対象としたスマホ教室を開催し、デジタル・デバインド対策を推進する。	・スマホ教室 4回実施（合計7回を予定していたが感染症拡大の影響により内、3回は中止）。	・申込多数であったため、開催規模の見直し。	継続	・65歳以上の方を対象としたスマホ教室を開催し、デジタル・デバインド対策を推進する（参加可能人数の拡充）。
		オンライン相談の利用促進	D X推進室	・15の相談事業を実施し、市民等への利用促進の周知を図る。	・15の相談事業を実施するとともに、商業施設や金融機関等と連携し周知を図った。	・利用促進に向けた更なる効果的な周知。	継続	・15の相談事業を実施し、相談実施窓口を含めた市民等への利用促進の周知を図る。
		広報ねやがわでの合理的配慮	企画三課	・点字広報、声の広報の発行。	・点字広報、声の広報を安定して発行できた。	・引き続き、利用者のニーズに応じた情報を的確に分かりやすく伝達する必要がある。	継続	・点字広報、声の広報の発行。
		市ホームページ等での合理的配慮	企画三課	・「やさしい日本語」ページの拡充など、提供する情報の充実を図る。 ・令和3年7月の市ホームページリニューアルに伴い、ウェブアクセシビリティへの配慮を強化する。	・令和3年7月の市ホームページリニューアルに伴い、ホームページ管理システムによるアクセシビリティチェック機能の強化及びアクセシビリティガイドライン等の周知を行い、ウェブアクセシビリティへの配慮を強化することができた。	・引き続き、ウェブアクセシビリティに配慮したページの作成・更新が必要。	継続	・例年実施しているホームページ操作研修において、ウェブアクセシビリティに配慮したページ等の作成について研修を行う。
障害者が安心して利用できる読書環境の整備	中央図書館	・新たに整備予定の中央図書館においても、引き続き、障害者の方々が安心して読書できる環境に努める。	・令和3年8月にオープンした中央図書館においても、障害者の方々が安心して読書できる環境を提供することができた。 点字・録音図書 貸出巻数：433巻 拡大読書器 利用者数：2名 音声読書機 利用者数：1名 ・また、臨時図書室には整備されていなかった対面朗読室を新たに整備した。 ・読書バリアフリー法を踏まえ、電子図書館を開設した。	・障害者サービスについて、環境は整備しているものの、利用者が少ない。 ・電子図書館に関しても、利用者は徐々に増加しているが、更なる普及啓発が必要。	継続	・広報にデージー図書を聴く装置の体験について記事を掲載する。 ・録音図書ボランティアの養成研修を実施する。 ・大阪府立図書館が主催する障害者サービス研修に参加し、障害の特性と合理的配慮についての理解を深める。		

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
② 「包括的な支援」につながる相談支援体制の充実	障害分野の相談支援システムの構築	障害福祉課	・ 基幹相談支援センターを核として、①総合相談・専門相談、②地域移行・地域定着、③地域の相談支援体制の強化、④権利擁護・虐待防止の4つの機能をいっそう充実する。	・ 相談支援ネットワーク会議の実施（隔月）。 ・ 基幹相談・拠点推進会議の実施（隔月）。 ・ 地域生活支援調整会議の実施（1回）。 ・ 相談支援専門員スキルアップ研修の実施（1回）。 ・ 主任相談支援専門員の配置（2名）。 ・ 療育相談の実施（6回）。 ・ 権利擁護（虐待防止、成年後見制度利用促進）の実施。	・ 相談支援事業所及び相談支援専門員の確保。 ・ 障害児相談の不足。 ・ 半数程度の計画策定率。	計画	・ 基幹相談支援センターを核として、①総合相談・専門相談、②地域移行・地域定着、③地域の相談支援体制の強化、④権利擁護・虐待防止の4つの機能をいっそう充実する。	
			包括的な相談支援体制の充実 ・ ライフステージに応じた分野を超えた包括的な相談支援体制の構築（地域診断） 《重点的に取り組む事項》	・ ライフステージに応じた分野や世代の枠を超えた関係機関による情報共有を一層すすめるため、地域生活支援調整会議を実施する。	・ 地域生活支援調整会議の実施 1回		・ 高齢分野への拡大。	・ ライフステージに応じた分野や世代の枠を超えた関係機関による情報共有を一層すすめるため、地域生活支援調整会議を実施する。
			基幹相談支援センターの体制・事業の充実	・ 基幹相談支援センターを核として、①総合相談・専門相談、②地域移行・地域定着、③地域の相談支援体制の強化、④権利擁護・虐待防止の4つの機能をいっそう充実する。	・ 相談支援ネットワーク会議の実施（隔月）。 ・ 基幹相談・拠点推進会議の実施（隔月）。 ・ 地域生活支援調整会議の実施（1回）。 ・ 相談支援専門員スキルアップ研修の実施（1回）。 ・ 主任相談支援専門員の配置（2名）。 ・ 療育相談の実施（6回）。 ・ 権利擁護（虐待防止、成年後見制度利用促進）の実施。		・ 地域の相談支援の中核を担う機関として、人材育成の強化が必要。	・ 基幹相談支援センターを核として、①総合相談・専門相談、②地域移行・地域定着、③地域の相談支援体制の強化、④権利擁護・虐待防止の4つの機能をいっそう充実する。
			計画相談支援の確保・計画内容の充実	・ 相談支援ネットワーク会議を実施し、相談支援専門員の能力の向上を図る。 ・ 相談支援専門員スキルアップ研修を実施する。	・ 相談支援ネットワーク会議を実施した（隔月）。 ・ 相談支援専門員スキルアップ研修を実施した。「モニタリングについて」		・ 相談支援専門員及び事業所の減少。	・ 相談支援ネットワーク会議を実施し、相談支援専門員の能力の向上を図る。 ・ 相談支援専門員スキルアップ研修を実施する。
			ピアカウンセリングの充実	・ 自立支援協議会を活用したピア活動の推進（精神障害者部会）を図る。 ・ 委託相談支援事業所におけるピアカウンセリングの実施。	・ 精神障害者部会における地域以降サブワーキングへの参加。 ・ 委託相談支援事業所におけるピアカウンセリングの実施。		・ 民間事業所のピア活動の推進。	・ 自立支援協議会を活用したピア活動の推進（精神障害者部会）。 ・ 委託相談支援事業所におけるピアカウンセリングの実施。
			相談支援事業者・専門員の確保と研修等の実施 《重点的に取り組む事項》	・ 指定特定相談支援事業者による計画相談の充実を図るための研修を、委託相談支援事業所と連携し実施する。 ・ 市と連携して基幹相談支援センターの機能を担う委託相談支援事業所への、主任相談支援専門員の配置を進める。	・ 相談支援事業向け研修の実施 1回 ・ 主任相談支援専門員の配置 2名配置		・ 相談支援専門員及び事業所の減少。	・ 指定特定相談支援事業者による計画相談の充実を図るための研修を、委託相談支援事業所と連携し実施する。 ・ 市と連携して基幹相談支援センターの機能を担う委託相談支援事業所への、主任相談支援専門員の配置を進める。
			サービス等利用計画のモニタリングチェックの実施	・ 自立支援協議会において、相談支援事業所向け研修会を実施し、相談支援専門員のスキルアップを図る。	・ 自立支援協議会ネットワーク会議において、委託相談支援事業所を中心にモニタリングをテーマに、相談支援事業所向け研修会を実施した。21人の参加		・ 相談支援事業所が減少傾向にある。	・ 自立支援協議会において、相談支援事業所向け研修会を実施し、相談支援専門員のスキルアップを図る。
			セルフプラン作成者への支援	・ セルフプラン作成者に対し、相談者に寄り添った計画策定に関する助言を行う。また、必要に応じ相談支援事業所を案内し適切なサービス利用につなげる。	・ セルフプラン作成者に対し、相談者に寄り添った計画策定に関する助言を行った。 ・ 必要に応じ、相談支援事業所を紹介した。		・ 計画相談の受け手（事業所）が不足している。	・ セルフプラン作成者に対し、相談者に寄り添った計画策定に関する助言を行う。また、必要に応じ相談支援事業所を案内し適切なサービス利用につなげる。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
		包括的かつ重層的な支援体制の充実	福祉総務課	・庁内会議を行い、部局横断的な情報交換などを踏まえ、重層的支援体制の実施に向け、検討を進める。	・庁内会議を開催し、重層的支援体制整備事業に関する説明や情報交換を行った。	・複雑化・複合化したニーズに対応するための体制の検討。	継続	・先進地視察や庁内会議を行い、重層的支援体制整備事業の実施に向け、検討を進める。
		精神保健・難病等の相談の実施と連携	保健予防課	・市民、家族及び関係機関からのこころの健康に関する相談に広く応じ、関係機関と連携の上、当事者のニーズに応じた支援をする。	・相談に広く応じ、人権に配慮しながら当事者のニーズに合わせた支援ができた。	・精神障害のみならず、複数の課題を抱える市民への対応が必要。	継続	・市民及び家族からのこころの健康に関する相談に広く応じ、相談者が抱える複数の課題に対応できるよう、関係機関と連携の上、部局横断的な支援のできるネットワークを構築する。
		就学時の引き継ぎ	学務課	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行う。	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行ったことで、就学等の引継ぎが円滑に進み、連携した支援ができた。		継続	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行う。
		8050問題等での連携	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。	・各種地域ケア会議において、必要に応じて障害福祉課職員にも同席を依頼し、連携強化に努めた。	・関係者とのネットワーク構築及び連携強化。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。
		高齢期の障害者の相談や支援での連携	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。(再掲)	・各種地域ケア会議において、必要に応じて障害福祉課職員にも同席を依頼し、連携強化に努めた。	・関係者とのネットワーク構築及び連携強化。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。
		介護保険移行時の連携	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。(再掲)	・地域包括支援センター職員による会議に障害福祉課職員を招き、障害福祉サービスについての講義を受ける。制度理解を深めた。	・介護保険・障害福祉の制度の相互理解及び連携強化。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。
		介護保険利用の障害者のケアプラン充実への支援	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。(再掲)	・地域包括支援センター職員による会議に障害福祉課職員を招き、障害福祉サービスについての講義を受ける。制度理解を深めた。	・介護保険・障害福祉の制度の相互理解及び連携強化。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。
		子どもや保護者の窓口・電話相談の実施	こどもを守る課	・18歳未満の子どもやその保護者の様々な問題や悩みについて窓口での相談対応や電話での相談対応を実施。	・心理相談件数 【相談件数】338件 【延べ相談回数】3,391回 【新規件数】158件(うち、電話相談53件)	・相談者のニーズを把握するとともに、継続的な取組・支援が必要。	継続	・18歳未満の子どもやその保護者の様々な問題や悩みについて窓口での相談対応や電話での相談対応を実施。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度	
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	
③ 権利をまもり、差別や虐待を防止する取り組みの推進	障害者に対する市民・事業所等の理解を広げるための、権利擁護多様な機会を活かした啓発・学習の充実	障害福祉課	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 様々な対象者に向けた、障害、障害者に対する理解や支援を学ぶ。 ヘルパー研修【支援者】 精神障害者理解・促進研修（フェスタ）【市民】 地域連携勉強会【地域】 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパー研修 2回41人 フェスタ 1回42人 地域連携勉強会 1回25人 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、実施方法の検討。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 事業所（支援者）を対象にしたヘルパー研修を通じ、障害者やその支援に対する理解を深める。 ヘルパー研修【支援者】 精神障害者理解・促進研修（フェスタ）【市民】 地域連携勉強会【地域】 	
				<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・生涯スポーツ等に参加できるよう、障害者に配慮した事業の実施や参加への支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツ大会 →中止 市長杯ボウリング大会 →中止 京阪ブロックスポーツ大会 →中止 	<ul style="list-style-type: none"> 参加者の高齢化、固定化 ・新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、実施方法の検討。 		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習、障害者スポーツ大会の参加を広報等で呼びかけ、参加の促進を図る。 障害者スポーツ大会 ・市長杯ボウリング大会 京阪ブロックスポーツ大会 	
				<ul style="list-style-type: none"> 親族のいない障害者に対し、市で申立てを行い、意思決定の支援を行う。 後見報酬が支払うことができない障害者に対し、報酬を助成する。 関係機関と連携し、中核機関の設置を含めた後見制度利用促進について地域福祉連絡調整会議において検討を行っていく。 法人後見の仕組みづくりについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市長申立件数 10件 成年後見報酬助成 4件 中核機関の設置状況等について、先進市の事例をもとに調査研究した。 	<ul style="list-style-type: none"> 中核機関の設置に対して、まだ未確定の状態である。 法人後見の実施について、実施機関の意向が入るため市独自での実施が出来ない。 		<ul style="list-style-type: none"> 親族のいない障害者に対し、市で申立てを行い、意思決定の支援を行う。 後見報酬が支払うことができない障害者に対し、報酬を助成する。 関係機関と連携し、中核機関の設置等について地域福祉連絡調整会議において検討を行っていく。 	
				<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消支援地域協議会を実施し障害者のニーズ等について情報共有を行い、権利擁護に関する取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法に関する相談 4件（うち、大阪府広域相談員との連携 1件） 差別解消支援地域協議会 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 差別解消の取組として、継続的な障害、障害者に対する理解、啓発が必要。 		<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消支援地域協議会を実施し障害者のニーズ等について情報共有を行い、権利擁護に関する取り組みを進める。 	
				<ul style="list-style-type: none"> 市の実施する研修やイベントの機会を通じて、手話通訳を行うこと等により差別の解消や合理的配慮の理解をすすめるための情報発信を行う。 新規採用職員、新任管理職職員に対し、障害者差別解消に関する研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 手話通訳者を配置したイベント職員研修 成人式 健康診断 障害者差別解消に関する研修 新規採用職員研修 2回 新任管理職研修 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 差別解消の取組として、継続的な障害、障害者に対する理解、啓発が必要。 		<ul style="list-style-type: none"> 市の実施する研修やイベントの機会を通じて、手話通訳を行うこと等により差別の解消や合理的配慮の理解をすすめるための情報発信を行う。 新規採用職員、新任管理職職員に対し、障害者差別解消に関する研修を実施する。 	
				<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止研修を実施する。 関係団体、民間団体等を招聘し障害者虐待防止対策協議会を継続して開催することで、専門的かつ様々な視点から意見をもらうことで障害者の安全及びその家族を守るための支援につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者全体を対象に、施設従事者に対する虐待防止研修を行った（YOUTUBE）。 個別の事業所に対し、虐待防止研修を行った。（1法人）。 障害者虐待防止協議会の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 差別解消の取組として、継続的な障害、障害者に対する理解、啓発が必要。 		<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止研修を実施する。 関係団体、民間団体等を招聘し障害者虐待防止対策協議会を継続して開催することで、専門的かつ様々な視点から意見をもらうことで障害者の安全及びその家族を守るための支援につなげる。 	
				<ul style="list-style-type: none"> 窓口、電話、メール等障害者虐待に関する通報受付体制を確保する。 夜間、休日にも対応できるよう職員体制を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止センターにおいて、通報や相談を受けた場合、速やかに調査を行い適切な対応を行う。 通報件数 55件 虐待件数 3件 	<ul style="list-style-type: none"> 迅速かつ適切な支援が可能な職員体制の確保。 		<ul style="list-style-type: none"> 窓口、電話、メール等障害者虐待に関する通報受付体制を確保する。 夜間、休日にも対応できるよう職員体制を確保する。 	
				<ul style="list-style-type: none"> 被虐待者の身の安全を確保するため、居室確保事業を実施する。 虐待及び再発を防止するため、家庭訪問等個別事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待により、一時保護を実施した件数 2件 家庭訪問等個別支援事業を実施したケース 1件 弁護士を招聘した回数 3回 	<ul style="list-style-type: none"> 通報受理後、保護している障害者の受入施設が、新型コロナの影響で継続的に利用できないことがあった。 		<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待における居室確保事業を継続実施することで、被虐待者の保護を当日に行う。 弁護士、社会福祉士を招聘し、個別支援会議を行うことで虐待防止における専門的助言を受ける。 	
				<ul style="list-style-type: none"> 人権関係機関が作成した人権啓発冊子を活用し、障がい者差別をはじめとする様々な人権問題の解消に向けた啓発活動に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発冊子の人権啓発事業などで配布。 人権啓発事業において障害をテーマにした講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、人権啓発事業の実施が例年より少なくなったため、次年度以降は配布方法の検討が必要となる。 		<ul style="list-style-type: none"> 人権関係機関が作成した人権啓発冊子を活用し、障がい者差別をはじめとする様々な人権問題の解消に向けた啓発活動に取り組む。 	
				<ul style="list-style-type: none"> 相談業務により、DV被害者等への必要な助言や情報提供など支援を行う。 DV被害者支援連絡会議を開催し、DV被害者の支援及びその対応策について情報交換や研修会等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談業務により、DV被害者等への必要な助言や情報提供など支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> DV相談の増加に加え、相談内容も複雑・多様化することが予測されるため、より関係課や関係機関との連携強化が必要となる。 		<ul style="list-style-type: none"> 被害者の立場に立った切れ目のない支援のため、関係課や関係機関と緊密に連携・協力し、適切に情報共有を図りながら、DV被害者支援に取り組む。 	

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度	
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	
		地域連携ネットワークの構築と中核機関の設置	福祉総務課	・関係課との連携により、相談窓口の設置に向けた調整を行う。	・新型コロナウイルスの影響により、視察等ができず、中核機関の整備が進まなかった。	・中核機関設置に向けた体制整備が必要。	継続	・先進地視察や他市の情報収集を行う。 ・関係課と連携を図り、中核機関の設置に向け調整を行う。	
		成年後見制度の利用促進のしくみづくり	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。(再掲)	・地域包括支援センター職員対象に、成年後見制度についての研修を実施。制度理解を深めた。	・引き続き制度理解を深める。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。	
		障害者を含む世帯等における高齢者虐待の防止・対応等	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。(再掲)	・各種地域ケア会議において、必要に応じて障害福祉課職員にも同席を依頼し、連携強化に努めた。	・関係者とのネットワーク構築及び連携強化。	継続	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。	
		市の窓口での合理的配慮	市民サービス部						・パネルの視認性の向上（文字サイズの拡大、貼付場所の変更）。
		合理的配慮に関する職員研修の実施	人事室	・新規採用職員及び新任課長に対し、障害者差別解消法対応研修を実施する。	・不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮についての認識を深めるために、新規採用職員及び新任課長に対し、障害者差別解消法対応研修を実施した。	・全ての職員が合理的配慮に関する知識及び理解を身に付けるよう、引き続き障害者差別解消法対応研修を実施していく。	継続	・新規採用職員及び新任課長に対し、障害者差別解消法対応研修を実施する。	
		障害児を含む児童虐待の防止・対応等	こどもを守る課	・代表者会議、進行管理会議、実務者会議、個別ケース会議を開催し、情報共有を行い、適切な支援を行う。 ・毎年11月の児童虐待防止推進月間において、市内四駅で啓発リーフレット、オレンジボン等の啓発物品を配布するとともに、市内公共施設等に啓発のぼりの掲揚や市内自治会掲示板にポスター掲示の依頼市民に関心を持ってもらうため、市ホームページや市広報誌を活用し、集中的に取り組む。 ・平成30年度から「子ども家庭総合支援拠点事業」に取り組んでおり、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を行うため、子どもに関する施策担当課（9課）で主旨の理解、実務者間での実務的な連携を深めるため、関係会議及び実務者会議を開催する。	・要保護児童対策地域協議会の開催【実施回数】19回（代表者会議2回（書面開催）、進行管理会議5回、実務者会議12回） ・広報誌、ホームページ、ねやがわ子育てナビ等への掲載 ・街頭啓発【実施状況】市内四駅前での啓発は中止したが、公共施設ののぼり設置及び市内自治会掲示板へのポスター掲示を実施。 ・子ども家庭総合支援拠点関係課会議及び実務者会議の開催【実施回数】関係課会議（書面開催）：2回（5月、2月）実務者会議（書面開催）：1回（2月）	・児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組として、児童虐待に対する関心を持ってもらうために、継続的な啓発が必要であり、関係機関等との連携や情報共有を図り、迅速かつ適切な支援を行うにあたり、可能な職員体制の確保。	継続	・代表者会議、進行管理会議、実務者会議、個別ケース会議を開催し、情報共有を行い、適切な支援を行う。 ・また、毎年11月の児童虐待防止推進月間において、市内四駅で啓発リーフレット、オレンジボン等の啓発物品を配布するとともに、市内公共施設等に啓発のぼりの掲揚や市内自治会掲示板にポスター掲示の依頼市民に関心を持ってもらうため、市ホームページや市広報誌を活用し、集中的に取り組む。 ・平成30年度から「子ども家庭総合支援拠点事業」に取り組んでおり、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を行うため、子どもに関する施策担当課（9課）で主旨の理解、実務者間での実務的な連携を深めるため、関係会議及び実務者会議を開催する。	
		障害児のいじめ防止対策	監察課	・いじめ問題に対し関係児童等に介入し、早期に解決する行政的アプローチの更なる推進を図る。	・監察課に直接いじめに関する通報・相談があった事案（127件）に対応した。 ・令和3年度に認知したいじめ事案（183件）に対し、調査・対応を行い、解決を図った。 ・毎月1回、市立の小中学校にいじめ通報促進チラシを配布（通報相談があった127件のうち53件の通報相談あり）。	・児童・生徒間のいじめ問題だけでなく、学校生活や家庭での問題など、複雑かつ多岐にわたる通報相談に対する対応。	継続	・引き続き、認知したいじめ事案に対し行政的アプローチの更なる推進を図るとともに、児童等からの通報相談を受け事案の解決を図るまで迅速かつ適切に対応する。	

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
2. 多様な地域生活を支えるサービス等の充実	④ 地域生活への移行に向けた支援の充実	地域移行・地域定着等の取り組み	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 寝屋川市内の精神科病院を起点に、地域移行の仕組みづくりを推進する（サブワーキングA）。 寝屋川市外の精神科病院に長期入院している患者に対する地域移行を推進する（サブワーキングC）。 	<ul style="list-style-type: none"> サブワーキングA・Cを統合し、寝屋川市内、外の病院及び入院患者へのアプローチを実施できるよう、サブワーキングの構成を見直し効率的な地域移行の推進をおこなう。 	<ul style="list-style-type: none"> サブワーキング統合後の円滑な運用。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会を活用し、寝屋川市内、外の精神科病院及び入院患者に対して地域移行・定着のアプローチを行う。
		居住支援協議会等とも連携した居住の場や支援体制の確保、多様な生活スタイルやニーズに応じた支援及び関係機関の連携	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 「Osakaあんしん住まい推進協議会」（居住支援協議会）との連携を図り、必要な情報を収集する。 	—	—	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「Osakaあんしん住まい推進協議会」（居住支援協議会）との連携を図り、必要な情報を収集する。
		精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（にも包括）の構築	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者部会の各会議（ワーキング会議・サブワーキング・専門会議）が、それぞれ「にも包括」のどの分野にどう対応するかを明確にしながら、保健・医療・福祉をはじめ、地域生活に関わるさまざまな分野の関係機関等との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会ワーキング会議 12回（地域連携勉強会 1回） サブワーキングA（寝屋川市内地域移行）6回 サブワーキングB（地域定着）6回 サブワーキングC（寝屋川市外地域移行）6回 精神障害者理解啓発イベント 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活への課題について、関係機関等との継続的な連携が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会精神障害者部会において、関係機関と連携し、精神障害者が地域で安心して生活できる地域構築を推進する。
		地域生活支援（拠点）システムの推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 親亡き後問題を見据え、体験宿泊事業を実施する。 養護者の緊急時にも対応できる居室確保事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 体験宿泊 1件 養護者の緊急時に対応する居室確保事業 1件 	<ul style="list-style-type: none"> 体験宿泊利用者の掘り出し。 新型コロナウイルス感染対策に留意した居室確保事業の実施。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 親亡き後問題を見据え、体験宿泊事業を実施する。 養護者の緊急時にも対応できる居室確保事業を実施する。
		要支援者の把握と相談支援のしくみづくり	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会等を通じた関係機関との連携。 相談支援事業所等との連携による配慮ケースの情報共有。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援員との連携ケース 緊急居室確保事業の制度利用 1件 	<ul style="list-style-type: none"> 障害サービスに繋がらない障害者に対する事例の把握が困難。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会等を通じた関係機関との連携。 相談支援事業所等との連携による配慮ケースの情報共有。
		地域で支える体制づくり（面的整備）	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 親亡き後問題を見据え、体験宿泊事業を実施する。 養護者の緊急時にも対応できる居室確保事業を実施する。 自立支援協議会相談支援部会における基幹相談・拠点推進会議の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 体験宿泊 1件 養護者の緊急時に対応する居室確保事業 1件 基幹相談拠点推進会議 6回 	<ul style="list-style-type: none"> 体験宿泊利用者の掘り出し。 新型コロナウイルス感染対策に留意した居室確保事業の実施。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 親亡き後問題を見据え、体験宿泊事業を実施する。 養護者の緊急時にも対応できる居室確保事業を実施する。 自立支援協議会相談支援部会における基幹相談・拠点推進会議の実施。
		退院や地域生活に関する相談支援	保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本人及び家族の意向をよく確認し、他機関・多職種間の連携強化を図りながら、支援の充実を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 入院中から面談し、医療スタッフとの連携もはかりながら、安定した地域生活に向けて調整をした。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における面談、会議等の制限があり、従前の相談体制が維持できなかった。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本人及び家族の意向をよく確認し、他機関・多職種間の連携強化を図りながら、支援の充実を目指す。
		「にも包括」に関する協議と取り組み	保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医療を中心とした市精神保健福祉医療ネットワーク会議と「にも包括」との連動により、管内の地域移行をさらに推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健福祉医療ネットワーク実務者会議を開催し、地域における課題の共有ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の参画機関の更なる拡充。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医療を中心とした市精神保健福祉医療ネットワーク会議と「にも包括」との連動により、管内の地域移行をさらに推進する。
		高齢分野の地域包括ケアシステムとの連携	高齢介護室	<ul style="list-style-type: none"> 各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種地域ケア会議において、必要に応じて障害福祉課職員にも同席を依頼し、連携強化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係者とのネットワーク構築及び連携強化。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
⑤ 多様なニーズに対応する生活支援サービスや活動の充実	障害者（児）計画に基づく障害福祉サービス等の確保	障害福祉サービス等の確保	障害福祉課	・サービスの利用状況を注視しながら、予算要求に向けた精査を行っていく。	・必要額の精査を行い、予算要求を行った。	・継続してサービス利用状況の把握が必要。	継続	・引き続きサービスの利用状況を注視しながら、予算要求に向けた精査を行っていく。
				・分野を超えた課題に連携・協働して支援できる体制づくり	・地域生活支援調整会議の実施 1回	・時代に即したニーズを把握するため、継続的な取組が必要。	継続	・地域生活支援調整会議を開催し、分野や世代の枠を超えた関係機関による情報共有をいっそうすすめる。
				・多様なニーズに対応した支援手法の検討・開発	・多問題を抱える利用者のニーズに応じた福祉サービスを提供することができた。	・複雑化する制度や社会資源についての把握が難しくなっている。	継続	・多様なニーズの把握と、対応するサービス等の的確な提供（地域生活への移行、親亡き後の生活の支援なども含め）。
				・高齢障害者や“親亡き後”の対応を協議する場の設置・検討 《重点的に取り組む事項》	・設置に向けた課題整理や検討を行った。	・来年度の設置に向け、調整が必要。	継続	・親亡き後の問題について、本市での課題を抽出・整理するために検討委員会を設置する。
				・利用者負担が過大にならない支援	・郵便による手続きを実施した。 ・手続き上、印鑑が不要なものについては削除した。 ・オンライン相談を実施した。	・手続きの簡素化による資料の確認をより入念に行う必要がある。	継続	・外出困難等の理由により手続き負担がかかる障害者等に対して、手続き等の負担軽減の推進。
				・ニーズへの気づきや相談・支援につなぐ取り組み	・精神障害者理解啓発講演会「アルコール依存症について」1回 ・発達障害講演会→中止 ・地域連携勉強会 1回 ・ひきこもり支援セミナー 1回	・障害に対する継続的な理解・啓発が必要。	継続	・障害に対する理解を、当事者及び家族、地域に対して幅広く啓発することで、サービスに繋がっていない方に必要な支援につなげる取組の実施。
				・包括的かつ重層的な支援体制の充実（再掲）	・庁内会議を行い、部局横断的な情報交換などを踏まえ、重層的支援体制の実施に向け、検討を進める。	・複雑化・複合化したニーズに対応するための体制の検討。	継続	・先進地視察や庁内会議を行い、重層的支援体制整備事業の実施に向け、検討を進める。
	・生活困窮の障害者などへの支援	・引き続き、生活困窮者自立相談支援事業や生活保護制度により相談に応じるとともに、関係課等と連携して支援を行う。	・早期に課題解決に至らないケースがある。	継続	・引き続き、生活困窮者自立相談支援事業や生活保護制度により相談に応じるとともに、関係課等と連携して支援を行う。			
	⑥ 障害に配慮した健康づくりや医療の推進	健康診査・健康づくりでの合理的配慮	健康づくり推進課	・聴覚障害者が健（検）診を受診する場合、手話通訳者を配置する。 ・障害福祉課と連携し、健康づくり健診を作業所単位で円滑に実施する。 ・作業所単位の専用実施日を設定することにより、介護者を含め、健診を安全に受診できるよう配慮する。	・聴覚障害者の検診日を設定し、健診を実施した（2回）。 ・作業所単位の健診日を設定し、健診を実施した（6回）。	・作業所が希望する実施日や時間の調整が難しい。	継続	・聴覚障害者が健（検）診を受診する場合、手話通訳者を配置する。 ・障害福祉課と連携し、健康づくり健診を作業所単位で円滑に実施する。 ・作業所単位の専用実施日を設定することにより、介護者を含め、健診を安全に受診できるよう配慮する。
				・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、障害者歯科診療を安定的に提供する。 ・障害者への歯科診療の需要に対応できる体制を確保するため、関係機関と連携を図る。	・歯科医師会との連携を図り、毎週木曜日及び第1・第3火曜日に障害者に対する歯科診療を実施した（71日）。	・障害福祉課のケースワーカー等と連携を密にとるとともに、障害者が安心して歯科診療が受けられるよう、体制の維持とスタッフの確保が必要。	継続	・新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、障害者歯科診療を安定的に提供する。 ・障害者への歯科診療の需要に対応できる体制を確保するため、関係機関と連携を図る。
・入院時コミュニケーションサポート事業について継続的に実施し、障害者の入院時における意思疎通を支援する。				・入院時に意思を伝えることが難しい障害者に対して、入院時の意思疎通を支援する。 ※実績なし	・制度実績。	継続	・入院時コミュニケーションサポート事業について継続的に実施し、障害者の入院時における意思疎通を支援する。 ・同事業の周知等を行う。	
・身近に難病の医療が受けられるよう、難病の医療提供体制の整備を図る。				・難病医療ネットワーク会議を開催し、地域における課題の共有ができた。	・医療提供体制整備推進における具体的な対策を展開する必要がある。	継続	・地域における難病の診療に対する量的及び質的調査を行い、難病や障害の特性に応じた診療がどの程度可能か把握する。それらを関係機関とも共有し、地域における難病の診療連携に役立てられるようにする。	
・引き続き関係機関や自助グループとの連携を充実させることで、保健所への繋ぎを円滑にし、地域で依存症関連問題に取り組める支援者を増やす。				・OAC(大阪アディクションセンター)ミニフォーラムを開催し、体験談やグループワークを通し、自助グループ、支援者間の連携を深めることができた。	・より住民に近い地域における支援者を増やす必要がある。	継続	・引き続き関係機関や自助グループとの連携を充実させることで、保健所への繋ぎを円滑にし、地域で依存症関連問題に取り組める支援者を増やす。	

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
3. ライフステージを通じた発達支援の充実	⑦ 多様なニーズに対応する障害児や親への支援の充実	年代を通じた障害児・子育て支援の連携の協議と取り組み《重点的に取り組む事項》	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会障害児部会や障害児関係機関協議会（5者協）を通じて、支援の切れ目となる時期の支援機関と連携し、多様化・複雑化する支援ニーズに対応する。 障害児関係機関協議会（五者協）への参加、自立支援協議会障害児部会等の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会障害児部会に、医療的ケアのテーマを組み関係機関との情報共有、顔の見える関係の構築を図った。 5者協議会に、基幹相談支援センター及びケースワーカーが参加し関係機関との連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化、複雑化する障害児支援のニーズへの対応。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会障害児部会や障害児関係機関協議会（5者協）を通じて、支援の切れ目となる時期の支援機関と連携し、多様化・複雑化する支援ニーズに対応する。
		医療的ケア児支援検討会を通じた支援	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援法の成立・施行もふまえ、医ケア児支援検討会や障害児部会ワーキング会議を通じて、関係機関等の連携による取り組みを推進する。 医療的ケア児支援の協議の場を自立支援協議会を活用して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会障害児部会に、医療的ケアのテーマを組み関係機関との情報共有、顔の見える関係の構築を図った。 医療的ケア児支援の協議の場は、コロナ感染対策のため中止。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援法への対応。関係機関の情報の把握。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援法の成立・施行もふまえ、医ケア児支援検討会や障害児部会ワーキング会議を通じて、関係機関等の連携による取り組みを推進する。 医療的ケア児支援の協議の場を自立支援協議会を活用して実施。
		医療的ケア児、小児慢性特定疾患児への支援	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> サポート手帳活用委員会を実施し、活用拡大に向けた検討の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> サポート手帳活用委員会の実施 1回 	<ul style="list-style-type: none"> サポート手帳について、支援者にも認識がないことが見られたためより積極的な活用に向けた検討が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児支援コーディネーターの追加配置。 サポート手帳活用委員会を実施し、活用拡大に向けた検討の実施。
		難聴児への支援	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 継続して事業を実施。予算要求を見据え、制度の利用状況を注視。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度を継続して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図りながら継続して実施する。
		障害児施設入所年齢超過児への支援	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府との情報共有の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待等による施設入所者が成人に切り替わる際の情報共有を行い、地域生活への支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 多問題ケースも含まれるため、関係機関との事前の密な連携が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 大阪府（こども家庭センター）と連携した対象ケースの把握及び障害サービスを活用した地域生活に向けた支援の実施。
		サポート手帳の活用	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 障害児部会のサポート手帳活用委員会を開催し、関係部局や関係機関等と連携を図りながら、いっそうの活用をすすめる。 子育て支援課のMY健康手帳と連携し、災害に備えた計画作成や災害時の迅速な状況把握を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> サポート手帳の配布 はちかづきノート 276冊 知って帳 76冊 	<ul style="list-style-type: none"> サポート手帳について、支援者にも認識がないことが見られたためより積極的な活用に向けた検討が必要。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 障害児部会のサポート手帳活用委員会を開催し、関係部局や関係機関等と連携を図りながら、いっそうの活用をすすめる。
		ペアレントプログラムの推進	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> こども部と連携しながら、事業実施に向けた調整。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月～11月の3か月、全6回のプログラムを実施し、計6名の参加。 職員2名が新たに講師資格を取得（子育て支援課、こどもセンター）。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象児童の検討（令和3年度では、未就学児を対象としたが、対象を広げ教育委員会とも連携を図る）。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ペアレントプログラムを実施する。児童対象者を拡大し、教育委員会との連携を図る。
		障害児関係機関協議会実務者会議（五者協）を通じた連携	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 感染症等まん延防止を徹底しつつ、会議等の開催を通じた情報共有等により、関係機関の連携を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児関係機関協議会実務者会議（五者協）を開催した（年10回）。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、実施方法の検討。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 感染症等まん延防止を徹底しつつ、会議等の開催を通じた情報共有等により、関係機関の連携を推進する。
		児童発達支援センターや障害児支援事業の充実	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き指定管理者制度等によって効率的・効果的な運営管理を通じ、療育水準の維持向上を図る。 庁舎のターミナル化等による影響を整理し、療育及び関係機関との連携について、必要に応じて見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年3月31日現在 児童数122人 療育相談（外来・巡回）実績2,278人 延べ利用実人数71人 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の徹底を講じながら、療育サービス等の継続を図らなければならない。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き指定管理者制度等によって効率的・効果的な運営管理を通じ、療育水準の維持向上を図る。 庁舎のターミナル化等による影響を整理し、療育及び関係機関との連携について、必要に応じて見直しを検討する。
		障害児保育・育ちあい保育の推進	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 保育士確保に努め、保育の必要性がある児童への障害児保育の実施に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士確保に努め、保育の必要性がある児童への障害児保育の実施に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害児保育充実のための保育士の不足。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 障害児保育充実のため必要な加配職員を配置し各保育所で保育士確保に努めていく。
		障害児保育の質の向上	保育課	<ul style="list-style-type: none"> 障害児保育研修を実施し、公立、民間保育所とともに障害児保育の質の向上に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、集合研修を行ったが、民間保育園と取り組むことは難しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 障害児保育研修を実施し、公立、民間保育所とともに障害児保育の理解と質の向上に取り組んでいく。
		個別支援計画等を活用した支援	学務課	<ul style="list-style-type: none"> 特に配慮を要する園児について、個別の支援計画や指導計画を作成し、各園児の状況に応じた指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 特に配慮を要する園児について、個別の支援計画や指導計画を作成し、各園児の状況に応じた指導を行ったことで、きめ細かな支援につながった。 		継続	<ul style="list-style-type: none"> 特に配慮を要する園児について、個別の支援計画や指導計画を作成し、各園児の状況に応じた指導を行う。
		障害児保育・育ちあい保育の推進	学務課	<ul style="list-style-type: none"> 加配職員を配置し、保育の必要性がある児童への障害児保育の実施に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 加配職員を配置し、保育の必要性がある児童への障害児保育の実施に取り組んだことで、児童の特性に応じた保育を行うことができた。 		継続	<ul style="list-style-type: none"> 加配職員を配置し、保育の必要性がある児童への障害児保育の実施に取り組む。

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
		個別支援計画等を活用した支援	教育指導課	・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」をもとに計画的・組織的な支援・引継ぎを進める。	・「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用した支援を行うことができた。	・必要な情報を正確・確実に引き継ぐ体制の構築。	継続	・児童生徒の教育的ニーズを把握し、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」をもとに計画的・組織的な支援・引継ぎを進める。
		留守家庭児童会での障害児支援	青少年課	・各小学校とも連携を図り、利用する機会のニーズを共有し、ニーズに対応した適切な配慮や環境づくりを推進する。	・障害のある子ども個々の状況に応じて、職員体制を配慮する等、保護者の意向等も含めた育成支援を行った。 ・放課後児童指導員に対し、研修や事例検討等の学習の機会を設け、障害のある子どもの特性や支援のあり方について専門的な知識や技術の向上に努めた。	・各小学校とも連携を図り、職員体制等適切な配慮や環境づくりを引き続き行っていく必要がある。	継続	・各小学校と連携を図り、障害児が利用するにあたってのニーズを共有し、多様なニーズに対応するため、職員体制等、適切な配慮や環境づくりを推進する。
		子ども・子育て支援事業計画の推進	こどもを守る課	・子ども・子育て会議を開催し、各事業の進捗管理等について検討する。	・子ども・子育て会議を開催し、各事業の進捗管理等について検討する事ができた（書面開催が1回・通常開催が1回）。	・新型コロナウイルス感染症等により、会議の場を持つことが難しく、書面開催か通常開催かの判断が困難な状況であった。	継続	・第2期寝屋川市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを実施予定するに当たり、子ども・子育て会議を開催し、各事業の計画値等を見直しする。
		ひとり親や生活困窮世帯の障害児の支援	こどもを守る課	・新たに離婚前後の親支援のための法律相談及び養育費・面会交流に関する公正証書作成等の費用補助に取り組む。	・離婚前後に伴う養育費等の取決めや公正証書作成等費用負担を支援することができた。	・今後も支援策の拡充の検討を図っていく。	継続	・離婚前後の親支援の拡充を図る。
⑧ 支援教育・高等教育の充実	就学前から継続した支援教育を行うための引継ぎや機関連携の充実	障害福祉課	・障害児部会のサポート手帳活用委員会を開催し、関係部局や関係機関等と連携を図りながら、いっそうの活用をすすめる。	・サポート手帳活用委員会の実施1回	・サポート手帳について、支援者にも認識がないことが見られたためより積極的な活用に向けた検討が必要。	継続	・障害児部会のサポート手帳活用委員会を開催し、関係部局や関係機関等と連携を図りながら、いっそうの活用をすすめる。	
	就学時の引き継ぎ	教育指導課	・「就学児に係る連絡会」を継続して実施する。	・「就学児に係る連絡会」を実施し、情報共有を行うことができた。	・対象児童が増えている中での、効果的な連絡会の実施。	継続	・「就学児に係る連絡会」を実施し、就学前の引き継ぎと、就学後の情報共有を行う（対象児童の焦点化）。	
	就学決定の支援	教育指導課	・小・中学校の支援学級見学会を春・秋の2回開催する。	・新型コロナウイルス感染症の影響で秋の1回のみ開催となった。	・支援学級見学会の回数の確保。	継続	・小・中学校の支援学級見学会を春・秋の2回開催や教育相談会の実施を行う。	
	教職員の研修や指導の実施	教育指導課	・年間を通して、各校の状況に応じた校内研修や事例検討等を行う。	・各校において、研修や事例検討を行うことで、校内の支援教育体制の整備に努めることができた。	—	継続	・年間を通して、各校の状況に応じた校内研修や事例検討等を行う。	
	支援学校と連携した支援	教育指導課	・北河内支援学校相談サポートセンターと連携し、必要に応じて教育相談や研修を実施する。	・北河内支援学校相談サポートセンターと連携し、教育相談や研修を行うことで、学校間の連携を強化することができた。	—	継続	・北河内支援学校相談サポートセンターと積極的に連携し、教育相談や研修の充実を図る。	
	学校での療育・リハビリの実施	教育指導課	・小学校1年生・3年生で発達相談員が全校を巡回参観するとともに、必要に応じて、教育相談員・作業療法士・言語聴覚士が各校を訪問し、教職員や保護者に助言を行う。	・巡回参観や教育相談を通して、教職員や保護者に専門的な助言を行うことができた。	—	継続	・小学校1年生・3年生で発達相談員が全校を巡回参観するとともに、必要に応じて、教育相談員・作業療法士・言語聴覚士が各校を訪問し、教職員や保護者に具体的な助言を行う。	
	学校での医療的ケア児への支援	教育指導課	・看護師資格を持つ児童指導員を配置し、主治医等からの指示書のもと、医療的ケアを実施し、教育機会の確保・充実に進める。	・看護師資格を持つ児童指導員を配置し、教育機会の確保・充実に努めることができた。	・計画的な看護師資格を持つ児童指導員の配置。	継続	・医療的ケア児の情報収集に努め、看護師資格を持つ児童指導員の計画的な配置や主治医等からの指示書のもと、医療的ケアの実施により、教育機会の確保・充実に進める。	
	就学時の引き継ぎ	学務課	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行う。	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行ったことで、就学等の引継ぎが円滑に進み、連携した支援ができた。	—	継続	・指導要録を作成し、進学先の小学校に情報提供を行う。	
	学校施設等の合理的配慮	施設給食課	・障害のある子どもが支障なく学校生活をおくれるよう、支援教室の改修等修繕を引き続き行う。	・支援教室の改修等を行うことで障害のある子どもが支障なく学校生活をおくれるよう教育環境を改善した。	—	継続	・障害のある子どもが支障なく学校生活をおくれるよう、支援教室の改修等修繕を引き続き行う。 支援教室の改修。 階段手摺の改修。 障害者用トイレの改修。	

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
⑨ 生涯学習・スポーツや文化芸術活動の推進	生涯学習の情報提供と参加への支援	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が生涯学習・スポーツや文化・レクリエーションなどを行うサークル・団体の活動に参加し、生活の質を高めるとともに、多様な市民の交流を深めていくよう、生涯学習情報誌を発行し、情報提供を行い、サークルや団体の理解と参加への支援を推進する。 ・生涯学習情誌（ねやがわ生涯学習あんない）を発行する。 講座・イベント/講師案内編（上半期：1,300冊・下半期：1,300冊） 団体・サークル編（年間：2,300冊） ・生涯学習情誌の内容を市ホームページ上に掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内全課に情報提供を求め、講座、教室、団体サークル情報を収集し、冊子にまとめたことで、市民に生涯学習講座を提供することができ、各シティ・ステーション、コミュニティセンター、生涯学習施設などに配架し、身近に市民の手に取ってもらえるようになった。 		継続	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある人が生涯学習・スポーツや文化・レクリエーションなどを行うサークル・団体の活動に参加し、生活の質を高めるとともに、多様な市民の交流を深めていくよう、生涯学習情報誌を発行し、情報提供を行い、サークルや団体の理解と参加への支援を推進する。 ・生涯学習情誌（ねやがわ生涯学習あんない）を発行する。 講座・イベント/講師案内編（上半期：1,300冊・下半期：1,300冊） 団体・サークル編（年間：2,300冊） ・引き続き、生涯学習情誌の内容を市ホームページ上に掲載することにより、より一層の周知を図る。 	
			社会教育・スポーツ・文化事業等での合理的配慮	社会教育部各課（文化・スポーツ室）				<ul style="list-style-type: none"> ・寝屋川ハーフマラソン事業において、単独走行が困難な方は伴走者を1人付けることができる（無料）。 ・寝屋川ミュージックデー事業において、支援の必要な部員が所属している学校については希望に応じて教員の出演を認めることで、すべての学校が出演できるようにする。
			障害児者の生涯学習・スポーツ等への支援	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・生涯スポーツ等に参加できるよう、障害者に配慮した事業の実施や参加への支援を推進する。(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツ大会 →中止 ・市長杯ボウリング大会 →中止 ・京阪ブロックスポーツ大会 →中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の高齢化、固定化。 ・新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、実施方法の検討。 	継続

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
4. 自己実現をめ ざす就労や社 会参加の支援 の充実	⑩ 障害者雇用等 の拡充と定着 への支援の充 実	関係機関と連携した、一般就 労に向けた実習等の実施	障害福祉課	・就労移行支援事業所、就業・生活支援セン ターと連携し、市庁舎内実習を実施し、就労に 向けたステップアップを図り障害者雇用の促 進を図る。	・市庁舎内実習 →中止	・新型コロナウイルス感染拡大に対応 するため、実施方法の検討。	継続	・就労移行支援事業所、就業・生活支援セン ターと連携し、市庁舎内実習を実施し、就労に 向けたステップアップを図り障害者雇用の促 進を図る。
		多様なニーズのある人を受け 入れる障害者雇用の推進等につ いての、新型コロナウイルス感 染症の影響にも対応した取 組み 《重点的に取り組む事項》	障害福祉課	・就労支援部会を通じて、就労・福祉・教育等 の関係機関が連携し、就労後の生活支援を強 化するための方策を検討し、取り組む。 ・障害者雇用の啓発として実施している「エル ・ガイダンス in ねやがわ」等のイベン トを、新型コロナウイルス感染症に配慮しな がら開催する。	・エルガイダンス（実践報告）の実 施。 ・エルガイダンス（模擬面接）の実 施。 ・ファーストエル(企業間交流会)の 実施。	・新型コロナウイルス感染拡大に対応 するため、実施方法の検討。	継続	・就労分野と福祉分野の連携を図り、自立支援 協議会就労支援部会を活用し、就労支援部会 及び相談支援部会の連携を深め就労支援と生 活支援の現状と課題について共有する。
		就労分野と福祉分野が連携し た一体的支援の取り組み 《重点的に取り組む事項》	障害福祉課	・就労支援部会を通じて、就労・福祉・教育等 の関係機関が連携し、就労後の生活支援を強 化するための方策を検討し、取り組む。(再 掲) ・障害者雇用の啓発として実施してい る「エル・ガイダンス in ねやがわ」等のイ ベントを、新型コロナウイルス感染症に配慮 しながら開催する。(再掲)	・エルガイダンス（実践報告）の実 施。 ・エルガイダンス（模擬面接）の実 施。 ・ファーストエル(企業間交流会)の 実施。	・新型コロナウイルス感染拡大に対応 するため、実施方法の検討。	継続	・就労支援部会を通じて、就労・福祉・教育等 の関係機関が連携し、就労後の生活支援を強 化するための方策を検討し、取り組む。(再 掲) ・障害者雇用の啓発として実施している「エル ・ガイダンス in ねやがわ」等のイベン トを、新型コロナウイルス感染症に配慮しな がら開催する。(再掲)
		地域就労支援センターでの障 害者支援	産業振興室	・ねやがわシティ・ステーション内の「地域就 労支援センター」における就労相談を実施。 相談内容に応じて、同ステーション内にある ハローワーク枚方職業紹介コーナーにつなぐ とともに、よりきめ細やかな支援が必要な場 合は、ハローワーク枚方に設置されている障 害者窓口へ誘導。	・地域就労支援センターで は、継続 して就労相談に 来る方が多く、「踏 み出すための支援」を推進するこ とができた。9件の相談があり、個々 の状況に応じ、ハローワーク枚方の 障害者窓口や障害福祉課へ案内し た。	・引き続き相談者にきめ細やかな支援 が提供できるように努める。また、 地域就労支援センターで対応しきれ ない事案については関係機関への誘 導を行う必要がある。	継続	・ねやがわシティ・ステーション内の「地域就 労支援センター」における就労相談を実施。 相談内容に応じて、同ステーション内にある ハローワーク枚方職業紹介コーナーにつなぐ とともに、よりきめ細やかな支援が必要な場 合は、ハローワーク枚方に設置されている障 害者窓口へ誘導。
		多様なニーズの応じた就労支 援	保健予防課	・引き続き、就労支援の充実を図る。	・難病患者就職サポーターとの個別相 談を実施し、就労に関する支援を行 った。	・個別支援の取組は進められている が、就労支援においては周囲の理解 が不可欠であり、啓発の必要性があ る。	継続	・難病患者の就労に関する啓発を行い、難病患 者が働きやすい社会を作ることを目指す。
		職員採用での合理的配慮や障 害者対象採用	人事室	・職員採用試験において、障害者を対象とした 試験を実施する。また、面接試験の際、手話 通訳者を同席させるなど、職員採用での合理 的配慮を行う。	・職員採用試験において、障害者を対 象とした試験を実施し、2人を採用 した。また、面接試験の際、手話通 訳者を同席させ、職員採用での合理 的配慮を行った。	・受験者の障害の種別及び程度に応じ た、適切な合理的配慮を継続して検 討する。	継続	・採用までの間の不安を軽減するため、障害者 を含め、全採用予定者と人事室職員の意見交 換会を行う。
		生活困窮者自立支援・若者支 援等との連携	保護課	・引き続き、生活困窮者への就労準備支援事業 や生活保護受給者へのカウンセリングを含め た就労支援事業等を実施する。	・就労による社会参加を支援した。 就労者 150人	・経済的自立に至る場合が多くない。	継続	・引き続き、生活困窮者への就労準備支援事業 や生活保護受給者へのカウンセリングを含め た就労支援事業等を実施する。
福祉的就労や 中間就労など の多様な就労 の推進	⑪ 多様なニーズに応じた日中活 動系サービス	障害福祉課	・障害者のニーズに応じた福祉的就労、日中活 動等を支給し、障害者の思いを尊重した自分 らしい生活の推進を図る。	・相談支援事業所や本人との面談の中 で、本人の状態やニーズに応じた支 給決定を行った。	・制度の中で利用できない就労の形に 対応できない場合がある。	継続	・障害者のニーズに応じた福祉的就労、日中活 動等を支給し、障害者の思いを尊重した自分 らしい生活の推進を図る。	
	優先調達等、工賃向上の支援	障害福祉課	・事業所の作成した工賃向上計画から各事業所 の課題を抽出し、数値目標を踏まえた検討を 進める。 ・市内作業所の提供物品等の調査を行い、発注 者に提供可能物品、サービスの周知を図り受 注の拡大を図る。	・優先調達実績 1件 132,000円 ・令和3年度工賃行為場計画の策定。 ・大阪府が主催する工賃向上にむけた 取組の紹介や共同受注窓口について 働きかけを行った。	・庁内に向けた優先調達の啓発の実 施。 ・新型コロナウイルスの影響による販 売機会の減少。	継続	・事業所の作成した工賃向上計画から各事業所 の課題を抽出し、数値目標を踏まえた検討を 進める。 ・市内作業所の提供物品等の調査を行い、発注 者に提供可能物品、サービスの周知を図り受 注の拡大を図る。	
	製品開発等への支援	産業振興室	・中小企業経営支援アドバイザーによる経営相 談を実施。	・中小企業経営支援アドバイザーによ る相談窓口を設けていたが、製品開 発等の相談はなかった。	・引き続き中小企業経営支援アドバ イザーによる相談窓口を設け、きめ細 やかな相談支援を行う必要がある。	継続	・中小企業経営支援アドバイザーによる経営相 談を実施。	
⑫ 多様な社会参 加の場づくり と参加の支援	障害児者に配慮した社会参加 の機会・場づくり	障害福祉課	・生涯学習・生涯スポーツ等に参加できるよ う、障害者に配慮した事業の実施や参加への 支援をする。(再掲)	・障害者スポーツ大会 →中止 ・市長杯ボウリング大会 →中止 ・京阪ブロックスポーツ大会 →中止	・参加者の高齢化、固定化。 ・新型コロナウイルス感染拡大に対応 するため、実施方法の検討。	継続	・生涯学習、障害者スポーツ大会の参加を広報 等で呼びかけ、参加の促進を図る。 障害者スポーツ大会 市長杯ボウリング大会 京阪ブロックスポーツ大会 (再掲)	

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度	
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	
5. 安心して心豊かに暮らせる地域づくり	⑬ 「地域共生社会」への理解と主体的な参加の促進	地域福祉計画の推進を通じた地域共生社会の実現に向けた仕組みの充実	福祉総務課	・地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画の推進に努める。	・新型コロナウイルスの影響により、地域福祉計画推進委員会を開催することができなかった。		継続	・地域福祉計画推進委員会を開催し、重層的支援体制整備事業について検討を行い地域福祉計画の推進に努める。	
		交流イベントや啓発・学習の充実	障害福祉課	・継続的に手話研修を実施し、また官民連携で手話動画の公開を進める。 ・市で主催する各種イベントについて、手話通訳者等意思疎通支援者を派遣し、障害者参加の充実を図る。	・障害者団体及び手話サークルと連携し、手話動画の作成に関する話あいを行った。 ・市主催のイベントに、手話通訳者等を派遣した（成人式、各種講演会等）。	・意思疎通支援者の確保。	継続	・手話研修を実施し、また官民連携で手話動画の公開を進める。 ・市で主催する各種イベントについて、手話通訳者等意思疎通支援者を派遣し、障害者参加の充実を図る。	
		障害者を支える地域福祉活動の推進	障害福祉課	・生涯学習・生涯スポーツ等に参加できるよう、障害者に配慮した事業の実施や参加への支援をする。（再掲）	・障害者スポーツ大会 →中止 ・市長杯ボウリング大会 →中止 ・京阪ブロックスポーツ大会 →中止	・参加者の高齢化、固定化。 ・新型コロナウイルス感染拡大に対応するため、実施方法の検討。	継続	・生涯学習、障害者スポーツ大会の参加を広報等で呼びかけ、参加の促進を図る。 障害者スポーツ大会 市長杯ボウリング大会 京阪ブロックスポーツ大会（再掲）	
		当事者活動やピアサポートの促進と支援の充実	障害福祉課	・障害者団体、サロン等の活動の場に対し会議室の貸与（新型コロナウイルスのため貸出に制限あり）。 ・障害者団体に対し、活動内容に応じて補助金を支払い当事者活動の支援。	・コロナウイルス感染状況に留意しながら、障害者団体、サロン等の活動の場に対し会議室を貸与した（新型コロナウイルスのため貸出に制限あり）。 ・障害者団体に対し、活動内容に応じて補助金を支払い当事者活動を支援した。	・新型コロナウイルスの影響により、活動に制限が設けられた。	継続	・障害者団体、サロン等の活動の場に対し会議室の貸与（新型コロナウイルスのため貸出に制限あり）。 ・障害者団体に対し、活動内容に応じて補助金を支払い当事者活動の支援。	
		学校での福祉教育や教員研修の実施	教育指導課	・各校において障がい理解教育等を実施する。	・学校での研修等を通して、障がいへの理解を深めることができた。	—	継続	・各校の実態に応じた障がい理解教育等を実施する。	
		障害理解をすすめるための広報等の実施	企画三課	・障害への理解をすすめるため、広報誌、動画等を活用した周知・啓発を行う。	・担当課からの原稿依頼を受け、適宜、広報誌などで周知啓発を行った。	・より市民にわかりやすく、伝わりやすい発信を心掛ける必要がある。	継続	・市民にわかりやすく、伝わりやすい周知啓発を心掛け、広報誌や動画等を活用しながら発信を行っていく。	
		地域支え合い推進員による地域活動の支援	高齢介護室	・各種地域ケア会議などを通じて、多様な関係者のネットワークを広げ、地域包括ケアの仕組みづくりや、個別ケースの支援などでの連携を強化する。	・地域支え合い推進員と包括の連携が進んでいく中で、ネットワークの構築面で進展があった。	・多様な関係者（特に介護に直接関係ない業種）とのネットワーク構築を進めていく必要性あり。	継続	・多様な関係者（特に介護に直接関係ない業種）とのネットワークの構築及び生活支援サービス並びに居場所づくりへの発展に向けてのアプローチ・通いの場についてのデータベースシステムを利用し、社会資源の把握及び新たな通いの場を発掘していく。	
	⑭ だれもが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくり	ユニバーサルデザインのまちづくり	障害福祉課	・バリアフリー法に留意し、必要に応じて関係機関との連携を図る。 ・障害者団体等との協議の場を持ち、当事者の意見や思いを聞き取り、関係所属との連携を深め取組を進める。行政及び民間企業の理解も同時に進めていく必要がある。	・障害者団体による意見交換の場を持ち当事者の意見を聴取し、関係機関へ情報提供を行った。	・市主体で進めることや所属単独で進めることが難しい。	継続	・バリアフリー法に留意し、必要に応じて関係機関との連携を図る。 ・障害者団体等との協議の場を持ち、当事者の意見や思いを聞き取り、関係所属との連携を深め取組を進める。	
		ユニバーサルデザインのまちづくり	高齢介護室	・施設整備を行う際に、誰もが利用しやすい施設を整備する。	・施設整備がなかった。	・ユニバーサルデザインの好事例を把握する必要がある。	継続	・施設整備を行う際に、誰もが利用しやすい施設を整備する。	
		移動・外出支援サービスの充実	障害福祉課	・重度障害者の移動及び経済的負担を軽減することを目的に、重度障害者タクシーチケット利用券を配布した。	・重度障害者タクシーチケット配布1,453人 ・新型コロナウイルスワクチン接種専用チケットの追加配布の実施。	・類似事業との整合性。	継続	・重度障害者の移動及び経済的負担を軽減することを目的に、重度障害者タクシーチケット利用券を配布する。 ・新型コロナウイルスワクチン接種専用チケットの追加配布を行う。	
		移動・外出支援サービスの充実	高齢介護室	・引き続き外出援助サービス事業を実施し、高齢者等の外出を支援する。	・支援できている。	・ボランティアの高齢化による人材の確保に取り組む必要あり。	継続	・引き続き外出援助サービス事業を実施し、高齢者等の外出を支援する。	
		交通バリアフリー基本構想に基づく取組み	2軸化事業本部	・計画を踏まえ、適宜、関係機関・部局との連携を図る。	・計画を踏まえ、適宜、関係機関・部局との連携。		継続	・計画を踏まえ、適宜、関係機関・部局との連携を図る。	
		道路バリアフリー化・点字ブロックの敷設等	道路建設課	・令和2年度に引き続き、道路設計で検討を行った。		・現況道路を拡幅するにあたり、勾配の緩和が出来ない箇所がある。	継続	・道路設計で検討した内容を関係機関の部局と調整する。	
		めいわく駐車・放置自転車の防止	交通政策課	・めいわく駐車防止指導啓発業務、放置自転車等撤去等業務及び放置自転車等啓発等業務を実施する。	・指導啓発業務や撤去業務等を実施し、めいわく駐車及び放置自転車等とも減少傾向である。	・啓発業務終了後の対策。	継続	・めいわく駐車防止指導啓発業務、放置自転車等撤去等業務及び放置自転車等啓発等業務を実施する。	

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)
		地域公共交通網形成計画に基づくサービスの充実	交通政策課	・「地域公共交通網形成計画」で取り組む新たな施策について、順次、実施する。	・「地域公共交通網形成計画」で取り組む新たな施策について、交通事業者等と検討した。	・コロナ禍において、公共交通の利用者が減少している。	継続	・「地域公共交通網形成計画」で取り組む新たな施策について、順次、実施する。
		移動・外出支援サービスの充実	交通政策課	・「ねやがわ乗合いワゴン」の実証実験を踏まえ、新たに「乗合い事業」を実施する。	・「乗合いワゴン」と比較して利用者は増加している。	・交通事業者（バス・タクシー）の理解。 ・過度な利用に対する対応。	継続	・今後の事業拡大を見据え、現行3地区の利用者の方にアンケート調査を実施し、課題等を整理するなど、現行の事業スキームの在り方を検討する。
				・「ねやがわ乗合いワゴン」の実証実験を踏まえ、新たに「バス利用促進事業」を実施する。	・市広報誌への掲載及び自治会への回覧用チラシの配布など、積極的な周知を行ったことで、利用枚数は目標を大きく上回った。	・紙券からICカードへの移行について、バス事業者と検討する必要がある。	継続	・引き続き、効果的な周知を行い、公共交通の利用促進を図るため、「バス利用促進事業」を実施する。
⑮ 安全・安心に暮らせる防災・防犯・交通安全等の取り組み	障害者の防災の意識づくりや備えの促進	防災課	・継続的に、ホームページや広報などで防災情報を発信していく。	・ハザードマップを最新の状況に更新し、全校配布した。	・引き続き、防災情報を発信していく。	継続	・地域防災力の向上を図るため、地域での訓練を促す。	
	障害に対応した避難所の整備や運営のしくみづくり	防災課	・地域防災力の向上を図るため、地域での訓練を促すとともに、障害がある人に配慮した環境の整備を検討していく	・地域での防災訓練等において、救助用資機材の取扱いの訓練を実施した。	・引き続き、地域防災力の向上を図るとともに、環境の整備を検討していく。	継続	・各校区で作成した「避難所開設・運営マニュアル」に基づく避難所開設・運営訓練を実施するよう支援を行う。	
	福祉避難所の整備・活用	障害福祉課	・関係課との間で運用について継続して協議を行う。	・関係課と間で継続して情報交換を行った。	・災害に備え、関係課での継続した連携が必要。	継続	・関係課と連携しながら、福祉避難所の災害用備蓄品の更新を行う。	
	福祉避難所の整備・活用	高齢介護室	・実際に災害が発生した際に、実効的な運用ができるか確認する。	・運用時の課題が沢山あることが判明した。	・災害時に福祉避難所で対応できる人数の把握。 ・要配慮者の運搬方法。	継続	・実際に災害が発生した際に、実効的な運用ができるか確認する。 ・福祉避難所の備品を更新する。	
	避難所での物資やサービスの確保、個別計画に基づく支援体制づくり、当事者と連携した防災の取り組み	障害福祉課	・防災バンダナの周知。 ・防災、医療分野と連携し、福祉避難所の運用等の協議を行う。	・防災バンダナの周知を実施。また、関係課と継続して協議を行った。	・災害に備え、関係課での継続した連携が必要。	継続	・関係課との連携を深めるため、必要な協議を継続して実施。	
	医療観察法対象者への支援	障害福祉課	・地域定着センターや委託相談支援事業との連携を行い、にも包括を意識した地域で安心して生活できるよう居住やサービス利用に関する支援を実施する。	・関係機関と連携しながら、障害者が地域で生活するための支援を行うことができた。	・多問題ケースが多く、地域に戻る際の関係機関との密な連携が必要。	継続	・地域定着センターや委託相談支援事業との連携を行い、にも包括を意識した地域で安心して生活できるよう居住やサービス利用に関する支援を実施する。	
	障害者の防犯対策	監察課	・自主防犯活動及び夜間防犯パトロールを始め、犯罪抑止の観点から専門家によるホットスポットの分析や治安満足度に関する調査を実施し、効果的な防犯施策につなげる。	・犯罪抑止の観点から、自主防犯活動の支援、犯罪発生が多い夜間の時間帯の防犯パトロールの実施に加え、専門家による市域のホットスポットの分析、市民の治安に対する満足度のアンケート調査を行い、犯罪認知件数の減少に向けた取組を進めた。	・専門課による市民の治安に対する満足度に関する調査結果及び施策提案等を踏まえ、効果的な防犯施策を検討するとともに、他関係所属と緊密な連携を図っていく必要がある。	継続	・引き続き、自主防犯活動の支援及び夜間防犯パトロールを実施するとともに、専門家による調査と提言を受け、効果的な防犯施策の立案につなげる。	
	障害者の交通安全対策	交通政策課	・交通安全教室、自転車安全利用講習会及び交通安全講習会（旧出前講座）等を実施する。	・自転車事故の割合は減少したが、交通事故件数については増加している。	・コロナ過において講習会等が中止になったことから、状況に応じて実施できる方法を調査検討する必要がある。	継続	・交通安全教室、自転車安全利用講習会及び交通安全講習会（旧出前講座）等を実施する。	

推進体系	成果目標	実現に向けて取り組むこと	担当課	令和3年度				令和4年度	
				年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	取り組みの成果	取り組みの課題	次年度 の方向	年度内に取り組むこと (改善点・重視すること)	
6. 障害者支援のネットワークと担い手づくり	⑯ 自立支援協議会を活かした障害者支援のネットワークの充実	自立支援協議会を通じた公・民や分野を横断する連携の強化	障害福祉課	・相談支援、就労、障害児、精神障害、地域生活の5つの部会で出た現状や課題、取り組みを共有し、地域連携体制の強化を図る。	・各部会の取り組みについて、自立支援協議会全体を実施し情報の共有を行った(書面開催)。 ・障害児部会に相談支援部会の参加を募り、部会を横断した連携を進めることができた。	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多人数で集まることに制限があるため、実施内容等に工夫が必要。	継続	・相談支援、就労、障害児、精神障害、地域生活の5つの部会で出た現状や課題、取り組みを共有し、地域連携体制の強化を図る。 ・相談支援、就労部会の部会を跨いだ意見交換を実施する。	
		自立支援協議会を活かした情報発信	障害福祉課	・自立支援協議会の各部会において、勉強会、講演会を企画・実施し、他分野におけるテーマ設定や関係機関に対する啓発を実施する。	・地域連携勉強会 ・ひきこもり支援セミナー ・エルガイダンス「実践報告会、模擬面接会」 ・ファーストエル「企業間交流会」 ・フェスタ「アルコール依存症」	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多人数で集まることに制限があるため、実施内容等に工夫が必要。	継続	・自立支援協議会の各部会において、勉強会、講演会を企画・実施し、他分野におけるテーマ設定や関係機関に対する啓発を実施する。	
		福祉分野の計画の連携・協働(地域福祉計画との連動)	障害福祉課	・関係課との連絡・調整を行う。	・実施できず。	・新型コロナウイルス感染症等により、庁内での会議等が未実施。	・関係課との連絡・調整を行う。		
	⑰ 計画のPDCIを通じた全庁的な障害者支援の推進	計画推進シートに基づくPDCIの推進及び庁内連絡会・自立支援協議会での連携	障害福祉課	・庁内連絡会・ワーキングの開催。 ・計画推進委員会の開催。 ・計画推進シートを改訂し、成果、課題、次年度の方向などを整理して計画の進捗管理を行う。	・計画推進委員会を実施(書面開催)。	・新型コロナウイルス感染症等により、庁内でのヒアリングや会議の場を持つことが難しい状況だった。	継続	・計画推進シートに基づく進捗管理を行う。 ・計画推進シートに基づく庁内関係課へのヒアリングや必要に応じて会議等を開催。 ・計画推進委員会の開催。	
		計画推進委員会や自立支援協議会(タウンミーティング)での当事者の意見集約・協議	障害福祉課	・知的障害者、精神障害者の困りごと等を計画に反映するため、自立支援協議会地域活動支援部会を活用し、当事者タウンミーティングを実施する。	・当事者タウンミーティングの実施。 ※新型コロナウイルスに配慮し、委託相談支援事業所連携し、オンラインを活用	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多人数で集まることに制限があるため、実施内容等に工夫が必要。	継続	・知的障害者、精神障害者の困りごと等を計画に反映するため、自立支援協議会地域活動支援部会を活用し、当事者タウンミーティングを実施する。	
	⑱ 障害者支援の多様な人材の確保と支援の質の向上	障害福祉人材の確保の取り組み(地域福祉計画との連動)	障害福祉課	・継続的な支援者向け研修や、障害に対する理解促進イベントを実施することで、障害に対する理解を深め、担い手の拡大を図る。	・地域連携勉強会の実施。 ・ヘルパー研修の実施 2回 ・精神障害者理解啓発講演会 1回	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多人数で集まることに制限があるため、実施内容等に工夫が必要。	継続	・継続的な支援者向け研修や、障害に対する理解促進イベントを実施することで、障害に対する理解を深め、担い手の拡大を図る。	
		強度行動障害、高次脳機能障害の人を支える多様な担い手づくりと連携体制の推進	障害福祉課	・自立支援協議会において、様々な障害等を抱える要支援ケースの支援について意見交換を行い、必要な機関が適切にかかわれるよう連携体制の強化を図る。	・精神障害者部会、障害児部会等で事例検討会を実施し、支援機関の連携体制を強化することができた。	・個人情報に留意した事例検討の実施。	継続	・自立支援協議会において、様々な障害等を抱える要支援ケースの支援について意見交換を行い、必要な機関が適切にかかわれるよう連携体制の強化を図る。	
		事業者の質を高める自立支援協議会や第三者評価を含む情報公開をオンブズパーソンの活用、利用者意見の反映等の取組	障害福祉課	・オンブズパーソンを活用し、利用者意見等の反映を図る。	・オンブズパーソンの活用。	—	・オンブズパーソンを活用した相談機会の設置(高齢分野との共同事業)。	継続	・オンブズパーソンを活用した相談機会の設置(高齢分野との共同事業)。
		事務負担の軽減の取り組み(職員のスキルアップ、審査結果の共有)	障害福祉課	・大阪府及び審査支払等システム事業者の主催する研修に参加する。	・大阪府及び審査支払等システム事業者の主催する支給決定、審査支払システムや福祉サービスに関する研修に参加した。	・制度改正が行われるため、継続して研修等に参加し制度改正に対応していく。	・大阪府及び審査支払等システム事業者の主催する研修に参加する。	継続	・大阪府及び審査支払等システム事業者の主催する研修に参加する。
		市職員に対する人権研修の実施	人事室	・新規採用職員に対し、講義形式の人権研修を実施する。	・新規採用職員に対する人権研修は、新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした。	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、研修が実施できない状況が続いており、人権研修を受講できていない職員に対するフォローアップが今後必要となる。	・新規採用職員に対し、講義形式の人権研修を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により人権研修を受講できていない職員に対し、人権研修を実施する。	継続	・新規採用職員に対し、講義形式の人権研修を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により人権研修を受講できていない職員に対し、人権研修を実施する。
事業者への実地指導の実施		指導監査課	・事業者への実地指導の実施。	・法令の定める基準に満たない運営を行っていた事業者に、当該基準を遵守させることができた。	—	・事業者への実地指導の実施。	継続	・事業者への実地指導の実施。	